

令和7年度「市民提案」に関する対応状況

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
1	2025-5-6	下稲吉	70代	移住促進について	<p>境町は移住者用団地をつくり25年住むと無料で譲り受けることができる条件提示で移住者を呼び込んで成功しているとのニュースがあった。本市は、神立駅があり都内通勤に1時間半位であるため、境町より有利と思われる。そこで、空家リフォーム費用補助、駅近くの空家を活用し、移住者呼び込みを行い、人口増加につなげることができると思う。</p>	<p>この度は、移住定住に係るご提案をいただきありがとうございます。ありがとうございます。</p> <p>本市では、人口増加につなげる移住支援対策として、婚姻等を機に市内に住宅を購入し、新生活を始めた夫婦等に対する補助や、定住する意思をもって、空き家の改築・増築、機能・性能向上を目的とした修繕、補修、改造などのリフォーム工事を行う方に対する補助を行うなどの取り組みを進めております。</p> <p>今後、より魅力的で住みやすいまちづくりに向け、引き続き検討してまいりますので、今後ともご理解とご協力のほど、宜しく願いいたします。</p>	地域コミュニティ課
1-2	2025-5-6	下稲吉	70代	工業団地造成による企業誘致について	<p>HPによると、誘致計画の団地は、既存の細切れ団地利用促進のようですが、神立工業団地のように区画整理をされた団地が利用価値が高いと思われる。阿見の団地も区画整理された団地で多くの企業が立地しているように見受けられる。本市は神立駅、千代田石岡インターがあり、好立地にあると思う。区画整理大規模団地整備とロードマップを示して頂きたい。</p> <p>補足 多くの施策はあるが、時間軸のロードマップが無いように見受けられる。マップがないとズルズルになる傾向が強い。</p>	<p>本市の現状として、産業用地は不足している状況にあり、企業からの立地の引合いに対して応じられない状況が多くあります。さらに、(仮称)千代田PAスマートインターチェンジの新設等の社会的変化により、今後さらに企業誘致の機会が高まることが推測されております。</p> <p>このような状況の中、産業用地を確保することは急務と認識しており、関係機関からの情報収集や産業用地の適地調査を実施しているところです。新たな企業が立地していただくことは、地域住民の就職先や地域経済の健全な発展につながるため、産業用地を整備したうえで、企業誘致ができることが望ましいと考えております。</p> <p>一方で、大規模な産業用地造成を自治体で施工する場合、大きな財政的な負担が生じるため、この課題をどう解決していくか検討段階に入っております。</p> <p>また同時に、関連法令を駆使し民間事業者と協働して立地を進める手法もありますので、あらゆる可能性を探りながら、地域経済の健全な発展の受け皿となる産業用地の確保や雇用創出につながる企業誘致に努めていきます。</p>	都市整備課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
2	2025-5-15	深谷	—	霞ヶ浦コミュニティセンター コミュニティ広場Bにある休憩 施設内トイレ(和式)の改修工 事について	<p>施設のトイレは、高齢者が多く利用します。霞ヶ浦 グラウンドゴルフ部員も使用します。中には、腰・膝 に障害を持っている人も苦労しながら使用していま す。</p> <p>私たち部員は、健康増進のためにグラウンドゴル フを楽しみながら行っています。和式のトイレでは、 健康増進どころか、かえって痛めている部分も悪化 させてしまいます。私たちが、健康増進を掲げて 行っていることは、医療費の減にもつながっていき ます。何年か前からお願いしていますが、残念ながら 改修工事は行われていません。トイレを使用する 部員及び他の高齢者の間でも、是非とも改修工事 (和式トイレ→洋式トイレ)を行って頂きたいと願っ ています。</p>	<p>屋外トイレに対するご要望は、かねてより承知してお ります。</p> <p>休憩棟内のトイレに電源コンセントを設置し、女子トイ レ1カ所ではありますが、近々に洋式の暖房便器に変更 する予定でありますので、ご了承ください。</p>	地域コミュニティ課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
3	2025-5-4	稲吉南	30代	モスク(イスラム礼拝所)設置について	<p>土浦市神立東の住宅街に「Masjid kandatsu」というモスク(イスラム礼拝所)が運営されており、礼拝日には多数の人が集まることで交通混雑や生活環境への影響が懸念されています。現場のGoogleマップ写真やInstagram等からも、その様子が伺えます。</p> <p>私自身は近隣住民ではありませんが、神立駅周辺を日常的に利用しており、また、かすみがうら市内においても将来的に同様の施設が設置される可能性を考えると、市として制度整備や住環境保護に向けた取り組みが急務ではないかと強く感じております。</p> <p>【要望事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅街等における宗教施設の設置に関して、説明責任や合意形成、交通・住環境への配慮などを求めるルールの策定 ・将来的に市内で同様の施設が設置される場合に備え、事前の地域説明会義務化や運営ガイドラインの整備 ・市民からの声が上がった際に、所管部局間で連携し迅速に対応できる体制づくり <p>「宗教活動を否定する」ことが目的ではありません。しかしながら、地域住民が安心して暮らせる環境を守ることは、自治体として最優先であるべきと考えます。</p> <p>かすみがうら市においても、十分起こりえる課題であり、予防的な制度整備をぜひご検討ください。</p>	<p>この度は、宗教施設の設置に関する貴重なご意見ご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>現在、本市には市人口の約5%にあたる1,925人(令和7年5月1日現在)の外国人市民が住んでおり、市の国際交流協会等と連携しながら、外国人市民と日本人市民がお互いを理解しあい、助け合い、仲良く暮らしていく「多文化共生のまちづくり」を推進しております。</p> <p>ご指摘のモスクはイスラム教の礼拝堂の役割を担う宗教施設で、茨城県内にも25箇所以上存在していると言われており、現在、本市にはございませんが、近隣ではご指摘の土浦市神立、その他、つくば市、石岡市などにあるようです。</p> <p>宗教施設に関する法令といえば、建物自体の建設や用途に関する法令の都市計画法と建築基準法を除けば、日本国憲法、宗教法人法の二つがございます。</p> <p>まず、日本国憲法第20条第1項には「宗教の自由は、何人に対してもこれを保証する。いかなる宗教団体も、国からの特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない」という宗教の自由がうたわれております。また、宗教法人法には宗教施設の設置規制が定められており、そこには、宗教法人を設立するためには、所定の規則を作成し、所轄庁の確認を受ける必要があり、信者や利害関係者への広告も必要となるなどの規制がございます。宗教法人法を所轄する茨城県庁総務課法制担当に確認したところ、宗教法人法が該当するのは、法人化された宗教団体に限り、それ以外の宗教団体にその規制は及ばないとのことでした。そして、モスクを持つ宗教団体のうち、法人化されているのは県内で2団体だけとのことでした。</p> <p>続いて、ご指摘の土浦市神立にあるモスクの現状、評判について、土浦市の多文化共生担当部署である土浦市市民活動課に確認をしたところ、市民の方から苦情を寄せられたり、問題になったケースは今のところ「ない」とのことでした。</p> <p>これらのことから鑑みますと、例えば、モスクで行われる活動を通して、騒音等、周辺住民に迷惑をかける場合には、茨城県や市町村が現地確認、指導に行くことは可能と思われるのですが、現段階においては、モスクを設置することに対してのあらかじめの規制を市単独で設けることは難しいと考えます。</p> <p>しかしながら、外国人の人口が年々増加する中、今後このようなケースは多くなることが予想されることから、その対応方策などを検討する為、まずは県内自治体等の情報の収集に努めてまいりたいと考えております。</p>	地域コミュニティ課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
4	2025-8-1	牛渡	—	霞ヶ浦コミュニティセンター コミュニティ広場B面の芝刈り について バロネス芝刈り機の歯研磨 及びメンテナンスについて	茨城県ゲートボール連合会、県南ブロック親善 ゲートボールの第5回大会を9月24日(水)に約12 0～140名位の人数で行います。つきましては、B 面の草刈りを大会の10日前までをお願いいたしま す。 以前、バロネス芝刈り機のメンテナンス及び歯研 磨を行いました。担当の方は、分かっていると思 いますが、バロネス芝刈り機は、長く使用しなくては ならないので、定期的にメンテナンス及び歯研磨は必 要です。是非実行して下さるようお願いいたしま す。	コミュニティ広場B面の芝刈りを、ゲートボール 大会開催日となる9月24日(水)の10日程度前 までに実施する予定です。なお、実施についてはシル バー人材センターを予定しておりますが、刈り残 しがないよう、また、刈った草が残らないように実 施したいと考えております。 当センター保有のバロネス芝刈り機については、 今後、必要に応じて、刃の研磨やメンテナンスを 実施していく予定です。	地域コミュニティ課 (霞ヶ浦コミュニティ センター)

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
5	2025-9-29	上稲吉	80代	次世代に残せる市の財産	<p>神立病院の移転が中止になって、市は案を民間に検討を委託されたとのことでした。都市計画について、素人ですが、道路が重要ではないでしょうか。今の停車場線は、専ら車両通行のみに使われていますが、立派な歩道がついています。単に道路ではなく、市民窓口センターから駅までの人通り、本通りにできないでしょうか。沿線の家屋、庭が正面に向くようになると、それだけで雰囲気のある通りにならないでしょうか。かすみがうら市には人が行きかう通りがない。この近辺は未開発のところが多い。20年、30年先のことをイメージした計画があれば教えてください。</p>	<p>当該道路は、JR神立駅を起点として幅員も広く、歩道整備も十分であり、当市における人口密集地域であることを踏まえ、まちづくりを進めていく上での中心拠点として位置付けています。</p> <p>一方で、道路の先が工業団地に接続していることから、歩行者の目的地となる商業施設その他の集客施設が少なく、現状では歩行者の通行が限定的となっております。</p> <p>当該道路の沿線については、居住や都市機能を誘導すべき区域として指定しており、今後の人口定着と都市機能の充実を見据え、都市機能誘導施設の立地促進を進めているところです。</p> <p>現時点では発展途上の段階ですが、生活サービスやコミュニティの充実など、民間事業者等との連携も図りながら、エリアの特性を活かした賑わい創出に取り組んでまいります。</p> <p>なお、当市における長期的な視点でのまちづくりに関する主な計画としては、以下のようなものがあります。</p> <p>（総合計画）計画期間：2017年～2026年 市のまちづくりや行政運営の指針となる最上位計画（都市計画マスタープラン） 計画期間：2021年～2040年 総合計画の目指す将来像を、都市計画の視点で具体的に実現するための基本方針（立地適正化計画）計画期間：2021～2040年 都市計画マスタープランの高度版として、主に人口減少・少子高齢化社会に対応し、持続可能な都市構造（コンパクトシティ）を実現するための計画</p> <p>引き続き、まちの活性化と魅力あるまちづくりに努めてまいりますので、今後とも市政運営へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	経営企画課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
6	2026-11-19	深谷	—	路面標示の設置について	<p>深谷61-74地先、市道1231号線から国道354号へ接続する区間において、通勤・通学時間帯を中心に速度超過車両や国道へ急ぐ車両が多く見受けられます。そのため、登下校中の児童・生徒にとって大変危険な状況となっています。</p> <p>この状況を踏まえ、速度抑制の効果が期待できる交通安全対策として、当該市道に「スピード落とせ」の路面標識(ロードペイント)を設置していただきたく、提案いたします。</p>	<p>このたびは、市内道路の交通安全対策に関するご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、通勤・通学時間帯における速度超過や急加速が見受けられる状況、また市道線周辺における児童・生徒の安全確保の必要性を踏まえ、現地調査および検討を行いました。</p> <p>その結果、運転者への注意喚起を強化するため、以下のとおり路面標示の設置工事を実施することを決定いたしました。</p> <p>①「スピード落せ」路面標示の設置(1カ所)深谷61-74地先交差点付近 速度超過の傾向が特に強い市道から国道354号へ合流する地点付近において、運転者に対する減速喚起を目的に「スピード落せ」の路面標示を設置します。</p> <p>②「スクールゾーン」路面標示の設置(1カ所)深谷61-5地先 見通しの悪いカーブ区間において、安全性向上のため「スクールゾーン」の路面標示を設置します。</p> <p>また、「スクールゾーン」路面標示の反対側道路路肩に注意喚起を促す看板も併せて設置します。</p> <p>市では、引き続き安心・安全な道路環境づくりに取り組んでまいります。今後とも市政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	環境防災課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
7	2025-11-21	下稲吉	70代	かすみがうら市の交通について	<p>コミュニティバスが赤字の為廃止になりました。確かに、一家に2~3台の車を保有している家も多く、バスを利用する人は少ないと思います。この4月に運転免許は返納しました。石岡と土浦までのバスも廃止の予定があるそうです。コミュニティバスは、税金を投じて、赤字覚悟で発車オーライとっていました。夫婦共々、病院通いは日常茶飯事です。返納が早すぎたとの悔いもありますが、タクシー券をもらい役立っていますが、毎回タクシーでとはいきません。乗り合いタクシーもありますが、月曜乗車には、予約が必要です。他の日も予約があった方が乗れる確率は高いといわれました。一度、店員オーバーで断られました。近くのタクシー会社は、土日は休み、朝も7時半からです。旅に出る日は、早朝が多く、駅近くのタクシー会社に頼むと往復料金が取られます。当市は、自然豊かで良い市ですが、交通に関しては、不便な所です。</p>	<p>本市公共交通の運行に対し、このたびご提出いただいた意見につきましては、不便を感じられておられる日々の状況を踏まえた切実なご意見として受け止めております。特に、千代田神立ラインの市内循環ルートの廃止により移動選択肢が狭まり、日常生活に影響が生じているとのご指摘については、これまでも市として重く認識してきたところです。</p> <p>千代田神立ラインにつきましては、利用状況や沿線の需要動向、運行コスト等を丁寧に調査・分析した結果、限られた運行資源を有効に活用し、地域全体として公共交通を持続させる観点から、現在のルートへ変更したものであります。結果としてご不便をおかけしている面があることは承知しており、今後も利用動向を注視しながら必要な検討を続けてまいります。</p> <p>また、代替手段として実施しておりますデマンド型乗合タクシーの運行やタクシーチケット補助制度につきましては、地域の多様な移動需要に対応する仕組みとして整備しているものであり、通院や買い物など幅広い場面でご利用いただくことが可能です。これらの制度は、地域交通を支える重要な選択肢でもありますので、引き続き積極的にご利用いただければと考えております。</p> <p>今後につきましては、今回いただいた意見も踏まえ、地域の実情や利用者の声を丁寧に把握しながら、持続可能で利便性の高い公共交通体系の確立に向けて検討を進めてまいります。必要に応じて既存制度の改善も視野に入れ、住民の皆様の移動を支える交通環境づくりに取り組んでまいります。</p>	都市整備課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
7-2	2025-11-21	下稲吉	70代	霞ヶ浦コミュニティセンターのお風呂について	<p>霞ヶ浦コミュニティセンターのお風呂も修理を理由に廃止されました。赤字の為もある様です。利用者達は、わずかでも料金を払うから存続して欲しいと声をあげました。税金の使い道も、広報や議事録で確かめています。</p>	<p>霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館)の温浴施設につきましては、長年にわたり、市民の皆さまにご利用いただいていた施設であり、復旧に向けて慎重に検討を重ねてまいりましたが、①修繕・設備更新には多額の費用が必要、②維持管理にも相当な費用がかかることが想定される、③人口減少に伴い税収が減少する中で継続した運営が困難、④利用者が限られた範囲の少数にとどまり、費用対効果が低い、⑤税負担の平等性が担保できない、などの理由から断腸の思いではありますが、最終的に廃止することいたしました。</p> <p>代案といたしまして、浴室・ウォーキングプール・トレーニングスタジオなどを完備した、石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町の4市町で運営する霞台厚生施設組合 地域還元施設 みらい交流館の利用を促進するため、65歳以上の市民の皆様へ『無料利用券』を配布しておりますので、ご利用いただければと存じます。</p>	地域コミュニティ課 (霞ヶ浦コミュニティセンター)

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
8	2025-11-26	上土田	-	野焼きについて	<p>自宅、農園(敷地内)にて、イノシシ被害が毎年続いております。そこで、自分たちで掃除のため、野焼きをしておりますと、ご近所より、苦情と警察の方から注意を受けました。廃棄物処理法を見ますと令和7年6月1日施行第十六条二改正例外的に認められる焼却行為 農業、林業、漁業(やむを得ない範囲での稲わら伐採枝などの焼却、ただしビニールやプラスチックは焼却できず) 警察、消防、広報などでしっかりとお伝えいただけませんか。</p>	<p>この度はご要望ありがとうございます。 ご指摘のように廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令において、「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」が焼却禁止の例外とされており、農業によるやむを得ない焼却は認められます。 上記につきましては、市ホームページ等においても掲載し、広報しているところでございますが、関係機関等とも情報共有を図ってまいりたいと思います。 一方、行政機関に野焼きの通報があった場合は、生活環境の保全や火災予防の観点から現場確認の対応を取らざるをえないことから、焼却禁止の例外であってもお話を伺うこと等がありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 【参考】 ○環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知(令和3年11月30日) 健康被害も含む人の生活に密接な関係がある環境に何らかの支障が現実に生じ、又は社会通念上そのおそれがあると判断するに相当な状態が生ずる場合等においては、措置命令等の行政処分及び行政指導を行うことは可能である ○かすみがうら市火災予防条例第24条 可燃性の物品その他の可燃物の近くにおいては、たき火をしてはならない。たき火をする場合においては、消火準備その他火災予防上必要な措置を講じなければならない。</p>	環境防災課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
8-2	2025-11-26	上土田	-	イノシシ被害について	イノシシ、鳥獣の駆除もお願いいたします。経済的、衛生的にも死活問題になっております。	<p>上土田地区におきましては、年4回の有害駆除におきまして、各1ヵ月間イノシシの捕獲活動を猟友会へ委託しております。また、11月15日から翌年3月31日までの期間において狩猟期となっておりますので、積極的な捕獲活動を呼びかけしております。</p> <p>その中で、市民の方などからの目撃情報や農地の被害状況があった際には当課までご連絡いただき、猟友会へ情報共有を行わせていただいております。</p> <p>現在市内のほぼ全域から目撃情報や被害情報のご連絡をいただいている状況です。捕獲区域の拡大と併せて、いただいた目撃情報の共有により猟友会の方には重点的に捕獲実施をしていただいております。捕獲数は年々増加傾向にありますので、引き続き猟友会のご協力をいただきながら被害減少のため積極的な捕獲活動に努めて参ります。</p> <p>また、自宅脇菜園が荒らされるということですので、カラーテープ等で周囲を囲っていただくと多少の忌避効果はあるかと思われまますので、ご参考にしていただければ幸いです。</p> <p>(参考)</p> <p>過去3年(令和4年度～令和6年度)イノシシ捕獲数 令和4年度 212頭(有害捕獲109頭+狩猟期103頭) 令和5年度 252頭(有害捕獲133頭+狩猟期119頭) 令和6年度 296頭(有害捕獲146頭+狩猟期150頭)</p>	農林水産課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
9	2025-12-10	稲吉東	30代	市内体育館の今後の整備方針について	<p>千代田B&G海洋センターを利用させていただいております。いつも快適に施設を使用させていただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、同施設の体育館ですが、現在、照明(約20基)のうち4基ほどが不点灯の状態となっており、館内が暗く感じられます。安全面や利用環境の面からも、可能であれば早期の修繕をご検討いただけますと幸いです。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃よりスポーツ振興行政に対しまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>生涯学習課が所管する体育施設につきましては、ご提案いただきましたとおり、市民の健康づくり、青少年の健全育成、地域コミュニティの形成、各種イベントの開催、防災拠点など、多くの重要な役割を担う施設であることから、市民の皆様にとりまして必要不可欠な施設であると考えております。</p> <p>さて、市民提案をいただきました内容につきまして、「千代田B&G海洋センター体育館の照明設備の不点灯(4基)」のお問い合わせと存じます。千代田B&G海洋センター体育館の照明設備につきましては、電動昇降装置式(オートリフター式)の設備ではなく、足場を組んで(ローリングタワー式)照明を交換するタイプの照明設備となるため、技術面及び費用面の両面において容易に交換できる設備ではないため、おおむね5基以上の照明灯が不点灯になった際に、照明灯交換業務として業者に委託するよう計画しています。</p> <p>また、不点灯の照明について、1列に集中して発生している状況ではなく、不規則に不点灯箇所が発生しており、光軸は取れているとの判断から、交換時期について検討していた状況になります。</p> <p>しかしながら、利用者の利便性や安全面を考慮した際、早期に交換を行うことが望ましいとの観点から、早急に照明設備の交換を実施できるよう、業務に努めてまいりたいと考えております。</p>	生涯学習課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
9-2	2025-12-10	稲吉東	30代	市内体育館の今後の整備方針について	<p>また、千代田B&G体育館をはじめ、市内の他の体育施設(わかぐり体育館、体育センター等)につきましても、老朽化が進んでいる印象があります。一方で、下稲吉中学校には新体育館が整備され、空調設備も整った大変優れた環境が整っていますが、市民が平等に利用できる状況ではないと感じております。</p> <p>体育館は市民の健康づくり、青少年の健全育成、地域コミュニティの形成、各種イベントの開催、防災拠点など、多くの重要な役割を担う施設であり、将来にわたって快適に利用できる環境整備が必要だと考えております。</p> <p>つきましては、市内体育館の今後の整備方針(改修・新設等)について、市としてのお考えをお聞かせいただければ幸いです。</p> <p>何卒、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>お問い合わせにつきまして、回答いたします。</p> <p>本市では、人口減少の進行や施設の老朽化、借地施設に係る負担などにより、将来的な施設の維持管理や更新に伴う財政負担の増大が見込まれる公共施設等への対応として、次の3点を基本方針として掲げております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共施設の総量の適正化 2. 市民ニーズを踏まえた施設の集約化・複合化 3. 施設の安全性・機能性の確保と、長寿命化による更新等費用の縮減・平準化 <p>お問い合わせいただいた市内体育館の今後の整備につきましても、基本方針を踏まえつつ、現時点では次のような方向性を検討しておりますが、今後の施設の状況や市民ニーズを注視しながら、適切な管理・運営に努めてまいります。</p> <p>▼千代田B&G海洋センター体育館 補助金を活用しての修繕を検討しつつ、適宜改修等を実施し、適正な管理に努めます。</p> <p>▼体育センター体育館及びわかぐり運動公園体育館 老朽化への対応や借地解消に向け、代替施設の確保について検討を進めてまいります。</p>	経営企画課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
10	2026-2-2	稲吉南	30代	横断歩道の改修及び夜間の交通安全・騒音対策について	<p>都市計画道路 神立停車場線につきまして、横断環境の改善について要望いたします。当該道路は交通量が多く、特に夕方の時間帯には車両の流れが途切れにくいいため、歩行者が安全に横断できるタイミングが長時間得られない状況が頻繁に発生しています。横断歩道の設置間隔も長く、実態としては道路を渡れずに待ち続けることが日常化しています。その際、私たち家族だけでなく、自転車に乗った学生や高齢者の方々も同様に横断できず、道路脇で自然と複数人が待機する状況がよく見られます。夕方の帰宅・通学時間帯にこうした状況が常態化していることから、待ちきれずに無理な横断を試みる人が出てもおかしくなく、交通事故の未然防止という観点からも大きな課題があると感じています。</p> <p>都市計画道路として車両の円滑な通行が重視されている一方で、実際には周辺住民の生活道路として多くの市民が日常的に利用しており、現状の横断環境が生活実態に十分対応できていないのではないかと考えます。</p> <p>つきましては、当該路線における歩行者の横断需要や時間帯別の交通状況について実態調査を行っていただき、その結果を踏まえた上で、横断歩道の新設、またはそれに準ずる安全対策(注意喚起表示等を含む)についてご検討いただけないでしょうか。</p> <p>あわせて、夜間、とくに土日長期休暇期間中を中心に、当該路線および周辺道路において、二輪車等による著しい騒音や危険な走行が頻繁に見られます。エンジン音や急加速音が深夜帯まで続くこともあり、周辺住民の生活環境や睡眠への影響が大きく、強い不安を感じています。また、こうした走行は速度超過や危険運転を伴う場合もあり、歩行者や自転車利用者にとっても看過できない状況です。特定の曜日・時間帯に集中して発生している実態があることから、交通指導や取締りの強化、警察との連携による対応についてもご検討いただけないでしょうか。</p> <p>地域住民が安心して生活できる環境の確保という観点から、横断環境の改善とあわせ、夜間の交通安全・騒音対策についても前向きなご対応をお願い申し上げます。</p>	<p>平素より本市の交通安全対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、このたびは貴重なご意見・ご要望をお寄せいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>ご相談いただきました件につきまして、現時点での対応状況等をご説明させていただきます。横断歩道の設置および管理につきましては、警察が行っております。本市では、市民の皆様からのご要望を受け、必要に応じて警察へ要望を行っております。</p> <p>横断歩道の新設や修繕の可否につきましては、警察の方で交通量や周辺状況などの実態調査を行い、設置基準に基づいて判断されることとなっております。本件につきましても、本市から警察へ要望をお伝えいたしますので、設置や改修をご希望される具体的な場所をお知らせいただけますと幸いです。</p> <p>なお、交通規制を伴わない路面標示(例:「スピード落せ」など)につきましては、市で設置が可能な場合がございますので、こちらについても状況を確認のうえ前向きに検討してまいります。</p> <p>また、道路上での二輪車等による騒音や危険な走行につきましては、警察より、迷惑行為や危険行為が発生した際に通報をいただくことで、状況に応じた対応を行っていくとの説明を受けております。本市といたしましても、引き続き警察と連携し、情報提供や対応依頼を行いながら、安全な道路環境の確保に努めてまいります。</p> <p>今後ともお気づきの点等がございましたら、お知らせいただけますと幸いです。</p> <p>引き続き、本市の交通安全対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	環境防災課

No	受付日	意見・提案者		件名	意見・提案の内容	回答	担当課
		住所	年代				
10-2	2026-2-2	稲吉南	30代	乳幼児の予防接種に使用する予診票について	<p>現在の予診票は、子どもの氏名や住所等を毎回手書きで記入する必要があるため、乳幼児を抱えながらの記入は、保護者にとって大きな負担となっています。また、記載ミスや記入漏れが生じやすい点も課題と感じています。</p> <p>東京都北区など一部自治体では、予防接種の予診票にあらかじめ子どもの氏名・住所等を印字して送付する取り組みが行われていることが、他自治体の議会資料等で紹介されています。これにより、保護者の記入負担軽減や事務手続きの効率化が図られていると記載がありました。</p> <p>また、SNS(X)上でも、予防接種予診票の記入負担を軽減してほしいという保護者の声が多く見られ、実際に印字済みの予診票を評価する投稿も確認されています。</p> <p>かすみがうら市においても、保護者負担の軽減および記載ミス防止、事務効率化の観点から、予防接種予診票への氏名・住所等の事前印字について、ご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>お問い合わせをいただきありがとうございます。</p> <p>予防接種業務に関しましては、全国的にシステム等で管理しているところではありますが、全国的にシステム等が統一されている訳ではないため、予診票への印字の可否は茨城県内においても自治体ごとに異なる状況となります。</p> <p>ご意見をいただきました。東京都北区に問い合わせたところ、東京都北区においては、①生後2か月、②生後12か月、③3歳、④5歳（年中）、⑤9歳（4年生）、⑥11歳（7年生）のそれぞれの方に住所、氏名、生年月日の印字を行い郵送しているとのことでした。</p> <p>本市においては、東京都北区のように予診票に直接印字する対応が現状の予防接種システムでは対応が難しいことに加え、備品等も必要であり、予算措置も含め困難な状況であります。保護者の方の中にはお子様の氏名等を印字したシールをご用意され、予診票に貼っていらっしゃる方もおりますのでご検討をいただければ幸いです。</p> <p>また、現在は、国で2022年（令和4年）の改正予防接種法に基づき、予防接種に関する事務のデジタル化を進めています。システムにおける事務効率化を図るため、新たなシステム基盤を構築中であります。本市においても令和10年度の導入に向けて準備を進めている段階です。システム導入後は、デジタル予診票をはじめ、予防接種記録等もスマートフォン等で管理することが可能となり、予診票への記入負担等が軽減するものと見込まれます。</p> <p>これからも住民の皆様が、安心して子育てができる環境設定について、調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、今後とも市政にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	健康増進課